

ご遺族手続き支援コーナー

公明会

齋藤和文



▲ご遺族手続きコーナー

問

令和5年度、461人が手続き支援制度を利用した。今後の利用率向上に向けての取組は。

また、市民から予約が取りづらいと苦情もきている。1日、何組まで受けているのか、周知はどのようにしているのか。

答

受付は1日2組。火、水、木は1日3組。需要が多いが、ブースが狭く、1件、1件の相談時間が長い。他の担当課と連携しながら行っている。

今後、冊子を作成することで、ご本人が直接、担当課を回れるようにしていく。

生活に困窮する市民への支援は

明 和

中野健太郎

問

生活困窮者支援事業のうち、住居確保給付扶助費が約460万円減少している。理由は。コロナ禍が過ぎた中での景気回復で家賃の支払いが困難な方が減ったのではないかと考えるが、それでも支援が必要な方への周知を図っていく。

問

就労準備支援事業では対象者35人のうち14人が一般就労を果たしたとある。実際に困窮する市民が本当にこの数字なのか。アウトリーチをどこまでしているのか。

答

ハローワーク、インターネットカフェ、ATMでのチラシの配布などを検討している。本人の同意がなければ支援が難しいが、相談件数は決して少なくないので、同意を得た支援を進めていく。

問

母子家庭等自立支援事業の給付金支給は合計6人と少ない。アプローチ方法は。

答

毎年度、児童扶養手当の現況の提出、面接の際にスキルアップ講座を案内し、積極的にPRしている。

問

生活保護事業費は増えている。生活保護になる手前の方にどうアプローチするのか。ひとり親世帯も同じだ。保健福祉部全体で取り組まなければならないと思うが。

答

生活の困りごとを抱えている方々がきちんと担当課につながるネットワーク構築を続けてきた。重層的支援体制整備事業でも、生活保護一歩手前の方々に必要な支援が届くよう努める。

